

力いっぱい演舞を披露（清水小学校）



# 議会だより

しみず

## 9月定例会号

- 令和元年度一般会計決算を「不認定」 2
- 決算の審議 主な質疑と答弁 4～5
- 町政を問う！ 6人が一般質問 9～15
- 高校生による模擬議会を開催 16～17

北海道清水町

2020年(令和2年)11月

No.163

## 令和2年第6回定例会で可決した 新型コロナウイルス感染症対策関連の主な補正予算

事業名	補正予算追加額 (1万円未満四捨五入)	内容
オンライン会議用機器等整備事業	105万円	大人数のオンライン会議にも対応できる機器等を役場庁舎内に整備
高度通信網整備事業	6億6,385万円	町内全域に光ファイバーを整備し、町民全てが大容量通信などを利用できる通信環境を整備するために、電気通信事業者が行う設備整備を支援
新型コロナウイルス感染拡大に伴う子育て世帯支援事業	680万円	①国の特別定額給付金の対象外であった令和2年4月28日以降に生まれた子どもへの給付（子ども1人につき10万円） ②児童扶養手当を受給しているひとり親世帯への支援（1世帯あたり3万円、子ども1人につき1万円）
保育施設給食調理室衛生対策事業	24万円	御影こども園給食調理室 手洗い設備改修工事
インフルエンザ予防接種事業	956万円	65歳以上の予防接種費用について、本人負担なしの無料にする。新たに妊婦も無料にする。既に無料としている高校生以下の接種率上昇を予想し予算を追加する。
福祉・医療施設等従事者慰労金支給事業	1,400万円 ※対象者 約700人	町内の福祉施設及び医療機関に勤務し、利用者や患者と接する従業者に対して、慰労金2万円を支給する。
中小企業緊急支援事業（追加措置）	1万円 ※周知のためのチラシ折込料	令和2年3月～4月の売上額が前年同期と比較して20%以上減少した町内の中小企業へ給付金を交付しているが、その追加措置として対象期間を令和2年3月～6月に拡大する。（既定予算6,000万円）
中小企業近代化資金特例貸付事業	480万円	貸付総額3億円として利子等の補助を行ってきたが、更に貸付枠を1億円増額することによる、保証料及び利子相当分の補助
中小企業特別利子等補助事業	400万円	業績が悪化した中小企業者が金融機関等から融資を受けた制度資金に対する、保証料・利子の自己負担分の補助（上限、除外規定あり）
地域活性化商品券事業	2,400万円	プレミアム率30%の商品券を10,000組発行する。（1組13,000円分を10,000円で販売）
小規模事業者感染症予防対策給付事業	205万円	国の補助金を活用して感染症対策の設備等導入に取り組む町内の小規模事業者に、自己負担分を給付する。
小中学校モバイルWi-Fi端末貸出事業	47万円	自宅で端末を利用してオンライン学習等ができる環境を整備するため、Wi-Fi環境がない家庭にモバイルWi-Fiを貸し出す。
学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業	492万円	消毒液・マスク等の消耗品、リモート授業用プロジェクター、オゾン発生装置、体温検知機などの購入
中央公民館会議用機器等整備事業	120万円	オンライン会議等に対応できる環境の整備
学校給食センター衛生対策事業	792万円	厨房内床改修工事、コンテナ消毒設備新設等工事

### 議員の賛否が分かれた議案

議長は採決に加わりません ○：賛成 ×：反対

議案	深沼	川上	山下	中河	鈴木	佐藤	西山	口田	中島	奥秋	加来	高橋	議決結果
特別委員会の設置について（9/23）	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	可否同数で、議長裁決（※）により <b>決定</b>

※議長の裁決権 可否同数の場合に議長が可否を決定する権利

# 一般会計決算を不認定

## 議員全員が「認定できない」と判断

### 第6回定例会

令和2年第6回定例会は9月8日から23日までの16日間の会期で開かれました。町長から提案のあった条例改正、補正予算、物品の取得計画変更、規約変更、人事案件は原案のとおり可決しました。決算の認定は一般会計が全会一致で不認定となりました。一般質問では6人の議員が登壇し、12項目にわたり理事者に質問を行いました。

### 一部職員の初任給をめぐる問題が浮上

**令** 和元年度の各会計歳入歳出決算の認定については、9月16日と17日の2日間において審議を行いました。17日に行われた一般会計の歳出全般における質疑において、「定例会最終日の23日に行政報告（専修学校卒業者の初任給決定誤りの件）を予定していると聞いたが、これは令和元年度の決算にも当然関係する」と議員から発言があり、「昨年8月に該当職員が給与担当者に問い合わせた際に、

きちんとした調査がされなかったことは大きな問題」と指摘。「誠意を持って対応すべき問題である」と述べました。その後この件に関する質疑が複数の議員からありました。（9月23日の行政報告の概要は

6ページに掲載しています）

決算認定の採決は、賛成者に起立を求め、起立採決を行い、一般会計の採決では議員全員が起立しなかったため、全会一致で「不認定」となりました。

### 議会が決算を認定しないとどうなるの？

不認定に伴う影響はありませんが、2019年4月1日施行の法改正により、町長が何らかの措置を講じたときは、速やかに議会に報告して公表しなければならないとされています。



### 討論

#### 一般会計決算の認定に反対

初任給決定の誤りを最初に知ったのは昨年の8月である。通常、法律では知り得た日が重要な認定日になると思う。その時にきちんとした調査がされずに、是正されないまま今日に至っていることは大きな問題であり、決算の認定については反対する。

川上均 議員



### 特別委員会設置へ

名称は「職員給与等調査特別委員会」

町職員の初任給決定等について慎重に調査するため、6人の委員で構成する「職員給与等調査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。選任された委員は次のとおりです。

職員給与等調査特別委員会	
委員長	中島 里司
副委員長	川上 均
委員	美寿子 明
	清孝 康良
	下木 秋来
	山鈴 奥加

令和元年度一般会計の歳入決算額（1年間の収入）は105億2,539万円、歳出決算額（1年間の支出）は102億8,843万円で、歳入歳出差引残額2億3,695万円のうち1億5,000万円は財政調整基金（貯金）に積み立て、残りは令和2年度に繰り越しています。

## 「決算認定」ってなあに？

決算は、清水町に入ったお金（収入）や使ったお金（支出）の実績です。「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。法律に適合しているか、計算は正しいか、使われ方は適正かなどを審査するだけでなく、過去の財政状況と比較して問題点を指摘し、将来に反映させるなど、大切な役割が議会にはあります。税金の使い方を決めるのが予算ですが、決算は**使われた結果を検討し、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大切な意義**があります。



**質疑** 令和元年9月8日開催の第2回十勝清水肉・井まつりについて、成果表では来場者数が1万3000人で、販売食数が7567食となっている。この数字だと約5千人が何も食べないで帰ったことになるが。

**答弁** 第2回目は、井ブース、サイドメニューブースを増やして行い、天候にも恵まれ、多くの方が来場された。反省する点もたくさんあったが、本町の農畜産物をPRできたと思う。

成果表の来場者数の表記は適切ではなかったと反省している。今後は適切でわかりやすい資料の提供に努める。

**質疑** 令和元年度の観光協会補助金664万3902円のうち、情報発信拠点事業に326万2646円が使われている。事業内容は十勝千年の森と清水公園での観光案内・特産品販売所設置とあるが、詳細について伺う。

**答弁** 十勝千年の森では、地域おこし協力隊を派遣して実施しており、売り上げの8%を場所代として支払っている。清水公園では、公園内でレストランを経営している会社に業務を委託して実施しており、事業費の全額がこの清水公園分の委託料（1名分の人件費）となっている。

**質疑** 令和元年度の観光協会の情報発信拠点実施事業の詳細は

**答弁** 旧第一保育所に設置されていたエアコンはすでに別の施設に移設されている。旧第一保育所をどうするかは今後検討していく。

**質疑** 令和元年度の清水公園を再整備する考えはあるのか

**答弁** 令和3年度からの第6期総合計画の中に清水公園の再整備を盛り込み、新年度（令和3年度）にはしっかりとした計画を提案する。

**質疑** 令和元年度に清水公園再整備5回の会議を経て基本構想をまとめ、答申しているが、3月定例会で令和2年度の予算案が修正可決となり再整備に係る予算が削除された。その後再提案に向けた動きが全く見えてこないが、再整備したい思いはあるのか。

**答弁** すぐにでも再提案したいと思いはあったが、コロナ禍の状況もあってできなかった。

**質疑** 令和元年度に清水公園再整備5回の会議を経て基本構想をまとめ、答申しているが、3月定例会で令和2年度の予算案が修正可決となり再整備に係る予算が削除された。その後再提案に向けた動きが全く見えてこないが、再整備したい思いはあるのか。

**答弁** すぐにでも再提案したいと思いはあったが、コロナ禍の状況もあってできなかった。

**質疑** 令和元年度に清水公園再整備5回の会議を経て基本構想をまとめ、答申しているが、3月定例会で令和2年度の予算案が修正可決となり再整備に係る予算が削除された。その後再提案に向けた動きが全く見えてこないが、再整備したい思いはあるのか。

**答弁** すぐにでも再提案したいと思いはあったが、コロナ禍の状況もあってできなかった。

**質疑** 令和元年度に清水公園再整備5回の会議を経て基本構想をまとめ、答申しているが、3月定例会で令和2年度の予算案が修正可決となり再整備に係る予算が削除された。その後再提案に向けた動きが全く見えてこないが、再整備したい思いはあるのか。

**答弁** すぐにでも再提案したいと思いはあったが、コロナ禍の状況もあってできなかった。

**質疑** 令和元年度に清水公園再整備5回の会議を経て基本構想をまとめ、答申しているが、3月定例会で令和2年度の予算案が修正可決となり再整備に係る予算が削除された。その後再提案に向けた動きが全く見えてこないが、再整備したい思いはあるのか。

**答弁** すぐにでも再提案したいと思いはあったが、コロナ禍の状況もあってできなかった。

**質疑** 令和元年度に清水公園再整備5回の会議を経て基本構想をまとめ、答申しているが、3月定例会で令和2年度の予算案が修正可決となり再整備に係る予算が削除された。その後再提案に向けた動きが全く見えてこないが、再整備したい思いはあるのか。

**答弁** すぐにでも再提案したいと思いはあったが、コロナ禍の状況もあってできなかった。

**質疑** 令和元年度に清水公園再整備5回の会議を経て基本構想をまとめ、答申しているが、3月定例会で令和2年度の予算案が修正可決となり再整備に係る予算が削除された。その後再提案に向けた動きが全く見えてこないが、再整備したい思いはあるのか。

**答弁** すぐにでも再提案したいと思いはあったが、コロナ禍の状況もあってできなかった。

**質疑** 令和元年度に清水公園再整備5回の会議を経て基本構想をまとめ、答申しているが、3月定例会で令和2年度の予算案が修正可決となり再整備に係る予算が削除された。その後再提案に向けた動きが全く見えてこないが、再整備したい思いはあるのか。

**答弁** すぐにでも再提案したいと思いはあったが、コロナ禍の状況もあってできなかった。



# 令和元年度決算を徹底審議！ 町民のくらしにどう使われたか

質疑・答弁の一部をお知らせします

**質疑** 備蓄米は2500食を目標に備蓄することにしていて、現在は1503食の

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 職員ハラスメント・健康相談等について、外部機関に相談業務を委託しているが、活用されているか。相談件数等の報告はあったのか。

**答弁** 職員のハラスメント・健康相談等について、外部機関に相談業務を委託しているが、活用されている。相談件数等の報告はあったのか。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**質疑** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。

**答弁** 令和元年7月から相談業務の外部委託を開始し、健康に関する相談が8件で、ハラスメントに関する相談は今のところないと聞いている。



行政報告

▼農作物の生育状況等

主な作物の9月1日現在の生育状況について、秋まき小麦は平年並み。てん菜は平年並みまたはやや遅れている。馬鈴薯は平年並み。豆類は大豆・小豆・金時とも平年並み。牧草の1番草は平年並みの収量。2番草は適度な降雨とやや高め気温で高収量となっている。サイレージ用とうもろこしは、出芽が平年より2日早く良好で、ほぼ平年並みの収量が見込まれる。

▼北海道清水高等学校の令和3年度の募集学級数の減

公立高等学校配置計画(令和3年度～5年度)において、令和3年度の清水高等学校の募集学級数は、4学級から3学級へ1学級減となった。

▼専修学校卒業者の初任給決定における基準学歴

職員の初任給は「初任給、昇格、昇給等に関する規則」に基づき、最終学歴を基に前職等を換算して決定している。これまで、専修学校を卒業した者は基準学歴を高校卒に区分し、専修学校の修業期間を前職換算し初任給を決定してきた。

121名以上の入学者数により維持されてきた4学級の間口は、平成30年度から令和2年度まで3年続けて入学者数が120人以下となり、学級数が3学級となっていた。急速な少子化の中、3学級の維持についても大変厳しい状況であり、引き続き清水高等学校振興会への補助等を中心とした支援策を講じ、併せて間口維持の要請も行っていく。

人事院規則の運用においては、「修業年限2年以上の専門課程で年間の履修時間が680時間以上ある者は、短大2年卒として扱うことができる」と規定されている。このたび、「一定の要件を満たした専修学校を卒業した者は、短大2卒の区分に該当するのでは」との申し出があり、関係規則等を調査・検討して短大卒相当にすべきと判断。本来、運用を見直す際は、新たに採用される職員から適用されるが、職員間の均衡を図るため、本年7月1日付けで俸給を調整した。

条例改正等

▼町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴う、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するための、未婚のひとり親に対する税制の見直し。

軽量な葉巻たばこを、紙巻たばこと同等の税負担となるよう、重量課税から本数課税とする段階的な引き上げ。

納税猶予の適用及び法人住民税の納期限延長の適用を受けた場合の延滞金の割合を0・5%引き下げる。

創設。国税(法人税)において、企業グループを一つの納税単位とする「連結納税制度」から、各法人を納税単位とする「グループ通算制度」へ移行する見直しが行われたが、法人住民税については、引き続き、企業グループ内の法人の「損益通算」の影響が及ばないように改正。

▼水道事業給水条例の一部改正

水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者の有効期限が無期限から5年ごとの更新制に変わることによる改正。

補正予算

▼令和2年度一般会計補正予算(第8号)

既定予算に11億214

0万円を追加し、予算総額を103億3826万5千円とする。内容は、3ページに記載の新型コロナウィルス対策関連事業のほか、住民基本台帳システム改修委託料、しみず保育所に係る燃料費(LPGガス)、帯広厚生病院運営費補助金、清水赤十字訪問看護ステーション設置運営費補助金、清掃センターのアームロール車に係る車検費用、農村浄化槽設置推進事業補助金、産地パワーアップ事業補助金、中山間地域所得向上支援事業交付金、石山調整池等の施設修繕料、道路補修工事経費の追加など。

▼令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

既定予算に518万8千円を追加し、予算総額を13億2122万5千円

とする。内容は、システム改修委託料、交付金精算に伴う還付金の追加。

▼令和2年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)

既定予算に826万4千円を追加し、予算総額を1億8954万8千円とする。

内容は、広域連合納付金の追加。

▼令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

既定予算に3334万4千円を追加し、予算総額を11億7175万2千円とする。

内容は、西十勝介護認定審査会負担金、高齢者医療合算介護サービス費、介護給付費準備基金積立

金、国庫道費負担金等返還金、過年度分低所得者保険料軽減事業精算金の追加。

その他の議案

▼物品の取得

【物品名】清水町小中学校情報機器および清水町小学校情報通信ネットワーク機器【方法】指名競争入札【契約金額】1億527万円【契約の相手方】東日本電信電話株式会社

【全員賛成で可決】

▼過疎地域自立促進市町村計画の変更

「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の計画に「高度無線環境整備推進事業」を加える

【全員賛成で可決】

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更  
▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更  
▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

一部事務組合及び広域連合の脱退による規約からの削除

【全員賛成で可決】

人事案件

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

坪坂修二さん(西清水)を固定資産評価審査委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



坪坂修二 さん

みなさんからの 請願 はこうなりました

9月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は2件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書	清水町農民連盟 執行委員長 馬場一彦	口田邦男 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 桑尾達也	川上 均 議員	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（一部抜粋）

林業・木材産業の振興と雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。

森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（一部抜粋）

地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。臨時財政対策債の償還財源を確保すること。

地方交付税は、財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるように、総額を確保すること。

地方税収の大幅な減少が予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても弾力的に対応すること。

税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性

等を厳格に判断すること。

特に、固定資産税は、重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（一部抜粋）

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設し、道路関係予算は所要額を満額確保すること。

高規格幹線道路については、未着手区間の早期着手及び機能向上を図ること。「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事

業の範囲を拡充すること。

また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、地方財政措置制度の充実を図ること。

道路施設のメンテナンスサイクルを確立し、技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。

冬期交通における安全確保、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】



▼種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書（一部抜粋）

改正案では、すべての登録品種の自家増殖が許諾制となるため、企業への主要種子の独占や許諾による事務作業の煩雑化、費用の増加などが見込まれることから、農業者が安心して作付けできる環境を整えること。

主要農作物種子法において機能していた、都道府県における地域の特色を生かした種子の研究・開発などを、今までもお

り国などの公的機関が責任を持って進めるよう、従来行っている地方財政措置を改正法案に盛り込むこと。

優良な国産農産物の種子の海外流出を防止するための万全な対策、制度を構築すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼「子どもの貧困」解消などと教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への還元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書（一部抜粋）

義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への還元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう要請する。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】



# 町政を問う！

## 一般質問

9月定例会では6人の議員が12項目にわたり一般質問を行いました。質問と答弁は要約して掲載しています。

### 一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

山下 清美 議員 10ページ

- 1 道の駅について
- 2 防災対策について



佐藤 幸一 議員 11ページ

新型コロナウイルス感染症対策について



中島 里司 議員 12ページ

- 1 清水高校の現状維持は
- 2 体育館建設の計画は



鈴木 孝寿 議員 13ページ

- 1 清水高校の間口減少をさせないための対応について
- 2 人口減少対策における企業立地の現状について
- 3 コロナウイルス感染症における今後の対策について



中河 つる子 議員 14ページ

高齢者が住み慣れた地域で生きていくのに何が必要か



川上 均 議員 15ページ

- 1 高齢者の在宅介護支援の推進について
- 2 新型コロナウイルス感染症の取り組みについて
- 3 役場職員退職者の再任用及び今後の技術系職員の計画的採用について





佐藤 幸一 議員

## コロナ禍での経済的支援として 上下水道の基本料金を 減免する考えは

町長 支払いが困難な方には  
支払猶予で対応する

**町長** 新型コロナウイルスの感染拡大で多種多様な方が生活に影響を受けており、国、道の支援策に加え、町独自として商業、福祉、教育などに対し、支援策を実施しているところである。

一般家庭の上下水道使用料は、1か月の使用水量10立方メートルまでが基本料金で、5立方メートル以下の場合基本料金が半額になり、使用量が少ない方の負担を軽減している。

新型コロナウイルス感染症の影響により使用料の支払いが困難な方には、

**問** 新型コロナウイルス感染症対策の支援策として、非課税世帯や高齢者独居世帯、ひとり親世帯に対して、上下水道の基本料金を減免することが効果的な生活支援の方法と考えるが、実施する考えはないか伺う。

支払猶予にも個別に応じることが、現在のところ相談はない。

上・下水道事業会計は使用料による経営が基本となっており、一般会計からの繰入金により経営を維持している状況である。

今後においても、現在の料金体系のもと、新型コロナウイルス感染症対策としては、使用料の支払猶予による対応としていく考えである。



山下 清美 議員

## 改めて、 道の駅設置の考えは

町長 特色ある道の駅の  
調査・研究を進めていく



本町は国道38号線と274号線が交差しており、地理的にも恵まれている

**問** 道の駅について、昨年の6月定例会で町長は、「現時点では道の駅を設置する考えはない。清水公園や十勝千年の森など、集客の見込める施設での情報発信、物産の展示販売を充実させていきたい」と答弁した。担当課長は「町外の方が目的地として訪れる清水公園となるために、どのような整備ができるか検討し、基本構想をまとめる」と答弁した。しかし、今年3月の定例会で清水公園再整備計画は行われなくなった。現状を踏まえ、改めて、道の駅設置の考えを伺う。

**町長** 道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能の3つの要素を持ち、地域振興への効果が期待される。

本町は道央圏からの玄関口として地理的に恵まれており、自然・景観や

## 避難確保計画未作成の 施設への対応は

町長 情報共有し、災害時に備えた取り組みを進める

**問** 8月30日付の十勝毎日新聞に、豪雨による浸水被害や土砂災害が想定される地域にある要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況が掲載された。

今年7月の九州豪雨で施設入所者が犠牲になった例もあり、各施設においても作成に向け準備を進めていると思うが、町として、計画未作成の3施設の避難支援と安全確保をどのように考えているか伺う。

**町長** 本町で避難確保計画が必要な施設は7施設あり、そのうち4施設が作成済みで、3施設が未作成となっている。

町としては、保健福祉課と防災担当の総務課で常に情報共有を図り、災害時においてどのような支援が必要なのかを事前に保をどのように考えているか伺う。



避難確保計画を作成しているせせらぎ荘などの施設

関係施設と確認しあうなど、災害時に備えた取り組みを今後も進める。また、すべての施設で避難確保計画が作成されるよう支援を行っていく。

評判の高い食や特産品など、優れた観光資源が数多くある。

これまでは、情報発信の拠点として、十勝千年の森と清水公園内の飲食施設で観光案内や物産の展示販売に取り組んでいた。

今後は、既存のドライブインやレストランなどの民間施設の活用も含めた物産販売や産直市場など、特色のある道の駅の在り方について調査・研究を進めていく。第6期総合計画の中にも盛り込んでいきたい。



鈴木 孝寿 議員

## 清水高校の間口減少を防ぐ方策は

教育長 各種支援を継続し、新たな方策を検討する

**教育長** 本町として  
は間口減に  
関して、現在と同様に清  
水高校振興会への支援を  
行い、学級減を招かない

**問** 清水高校は来年度  
から1間口減の3  
間口となるが、これまで  
の公立高校の間口編成を  
考えると、近い将来2間  
口になることは確実であ  
る。  
どこの町でも高校の間  
口減に関しては反対する  
立場であり、学校を守る  
動きがあるが、決定を受  
け、本町としてどのよう  
な方策を考えているか。



1間口減となる清水高校

**町長** 企業立地を  
現実的な  
補助制度に  
対象とならない  
事業者は別の形  
で支援している

ための取り組みを継続し  
ていく必要がある。  
今年度新たに、管内に  
配布される情報誌へのP  
R掲載や、御影地区から  
通学する生徒の交通費全  
額補助等の取り組みを行  
っているが、魅力発信や  
保護者の経済的負担を軽  
減する支援を引き続き検  
討する。

本町の経済  
発展と雇用  
の拡大を図るため、工場・  
ソフトウェアハウス・試  
験研究施設・観光施設等  
に設備投資を行い、雇用  
増の確保要件を満たせば、  
助成を行ってきている。  
対象にならない事業者  
に対しても、起業・雇用  
促進補助として、設備投  
資や雇用等について支援  
を行ってきている。  
今後、企業立地にあ  
たっては、起業と雇用の  
促進を図るために必要な  
支援を行っていく。

**町長** 現在の企業立地・  
誘致の方法では、  
大企業しか誘致できない  
状況であることは明白で  
ある。  
出先としての機能を有  
する営業所等の設置でも  
補助・助成を可能にする  
など、企業として本町に  
メリットを感じる施策が  
必要と思うが、考えを伺  
う。

清水高校の  
間口が4間  
口から3間口に減少する  
ことについては、意見書  
を提出した町議会をほじ  
め、多くの方は大変残念  
に感じていると思う。  
間口の減少は、学校規  
模の縮小のみでなく、人  
口減や経済活動の縮小に  
もつながる。  
今後も清水高校振興会  
と協力し、議会をはじめ  
関係者の力をいただきな  
がら、間口維持への支援  
と要請活動を継続する。



清水高校への支援は今後も継続

**問** 新型コロナの流行  
で要請活動に不自  
由な面があったと思うが、  
町及び教育委員会、関係  
団体等の要請活動は、誰  
がいつ行ったか。

**教育長** 清水高校間  
口維持の要  
請活動は、町長が、昨年  
10月24日の札幌清水会総  
会で、同席していた北海  
道教育委員会の教育長に、  
本町の教育全般に対する  
要望を含め、清水高校の  
間口維持に対する要請を  
行った。

また、12月27日に北海  
道教育庁を訪問し、同教  
育長に要請を行った。  
今年に入ってから1  
月23日に、他の用務での  
道庁訪問に併せて同教育  
長を訪問し要請を行った  
が、その後の新型コロナ  
ウイルス感染症の流行拡  
大により、例年町長と教  
育長が一緒に行っていた  
要請活動については見合  
わせた。

**問** 議会でも意見書を  
提出しているが、  
要請活動について何も相  
談がなかったのはなぜか。

**教育長** 清水高校の  
間口が4間  
口から3間口に減少する  
ことについては、意見書  
を提出した町議会をほじ  
め、多くの方は大変残念  
に感じていると思う。

間口の減少は、学校規  
模の縮小のみでなく、人  
口減や経済活動の縮小に  
もつながる。  
今後も清水高校振興会  
と協力し、議会をはじめ  
関係者の力をいただきな  
がら、間口維持への支援  
と要請活動を継続する。

## 体育館建設の計画は 教育長 令和6年度中の完成を目指す

**問** アンケート調査の  
結果は。

**教育長** 1200人  
の方にアン  
ケートを送付し、6月末  
までに397人(回収率  
33%)から回答があった。  
市街地で、町民が気軽  
に運動でき、健康体力づ  
くりの拠点となる体育館  
を望む回答が多かった。

**問** 建設計画(年次)  
について伺う。

**教育長** 昨年12月に  
「新体育館  
建設準備委員会」を設立  
し、意見をいただいた。  
今後は、令和3年度に  
町民参加の検討委員会を  
設立し、意見等をまとめ、  
基本構想・基本計画の策  
定とパブリックコメント



現在の清水町体育館

**教育長** 補助金や交  
付金、起債  
など有利な方法を検討す  
る。

**問** 財源の内訳(予定)  
は。

を実施し、令和4年度に  
実施設計、令和5年度に  
建設工事着手、令和6年  
度での完成・オープンを  
目指す。

## 今後の事業者支援は 町長 新しい生活状況を踏まえた支援に 取り組む

新型コロナウイルス感染症対策

**問** 本町はこれまで、  
国・道の指針に沿  
った対策を行ってきた  
と認識している。

この新型コロナウイル  
ス感染症が与える経済の  
低迷と生活様式の見直し  
は本年だけで収まるとは  
考えにくく、将来を見越  
した対策が必要である。  
今後の町内事業者への  
基本的な支援について、  
考えを伺う。

**問** 奨学金利用者への  
対策は考えている  
か。

**教育長** 現在のところ  
新たな貸  
し付けの要望や償還猶予  
の申し出はないが、引き  
続き制度の周知や情報提  
供を行う。  
大学生等の生活支援に  
ついては現在のところ実  
施する予定はない。

**問** 消毒液を全戸配布  
する考えはあるか。

**町長** 各家庭にお  
いては、丁  
寧な手洗いを励行するこ  
とが一番の感染予防策に  
なると考えており、現状  
では消毒液の全戸配布は  
考えていない。

# 介護用品購入費用の助成対象者の拡大を

町長 検討する



川上 均 議員



売り場面積の大きい大人用紙おむつ

**町長** 財源確保の問題もあるが、対象者の拡大を検討する。

**問** おむつ等の介護用品購入費用助成対象者を「要介護1」以上に引き下げは。

**問** 65歳以上の高齢者世帯に月1回の布団洗濯乾燥サービスを実施しては。

**町長** 多くの世帯が対象となるため実施は難しい。

**問** 中等度の難聴者に上限5万円の補聴器購入助成を実施する考えは。

**町長** 現状では、今の制度の中で対応したい。

**問** 民生児童委員サポーター制度導入の検討状況は。

**町長** 北海道民生委員児童委員連盟において、制度の構築を進めている。本町においても、制度内容を確認しながら検討を進めていく。

# ケアハウスを設置する考えは

町長 アンケート調査結果等を参考に検討する



中河 つる子 議員

**問** 第7期清水町高齢者保健福祉計画の中に「住み慣れた地域で助け合い、自分らしく生きていくことのできる社会の実現を目指す」とある。

昨年3月の一般質問でケアハウスの質問をしたが、「介護保険事業計画の策定の際にニーズを把握し、必要があれば計画に盛り込む」との答弁だった。

高齢者が一人で住むことに不安を感じるようになったときに安心して住むことのできる、世話をしてくれる家（ケアハウス）があれば、この町に住み続けることができると思うが、設置の考えはないか伺う。

**町長** ケアハウスは身体的機能の低下により自立した生活を営むことに不安がある高齢者を対象とした施設で、一般型・介護型

の2種類に区分されている。

ケアハウスは社会福祉法人等によって運営される公的側面が強い施設で、十勝管内にも数施設が設置されているが、近年の設置はない状況である。

本町においても高齢の単身世帯や夫婦世帯が増加することが予測されることから、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の中でのアンケート調査結果等を参考に、必要な施設整備について検討する。



お互いの近況を語り合える「お楽しみ昼食会」

**問** 高齢者の日常は通院が多い。町内のかかりつけ医のほか、専門の医師に診てもらおうため、帯広の眼科、耳鼻科、整形外科に通う人が多い。通院のために多くの時間とお金を費やしている。

これらの病気を診てくれる医師に本町へ来てもらうことはできないか伺う。

**町長** 町内の医療機関において、整形外科・耳鼻咽喉科・皮膚科等の診療が行われているところであり、

さらに泌尿器科の診療も毎月2回行われている。

しかし、眼科の診療については医師の確保が難しく、機器等の整備が高額であるため診療は行われていない状況である。

町内の医療機関における診療科の充実については、今後も医療機関と協議を行っていく必要があるが、現状は帯広市を中心とした専門医の診療が必要であり、清水帯広線バスの利用や、一部医療機関において実施されている送迎等を利用していただきたい。



ある町内会での「ふれあいティータイム」

# 避難所のコロナ対策にテントの活用を

町長 屋内型テント100張を購入済み

**問** 医療関係者等のPCR検査費用を、町で負担できないか。

**町長** 現状では、費用負担は考えていない。

**問** 避難所のプライバシー保護とコロナ対策に、テントを活用しては。

**町長** 避難所用テントを100張購入しており、これらを最大限活用したい。

**問** 農業研修会館をコロナ陽性者の軽症者用施設として使用できないか。

**町長** 十勝管内で100室の宿泊施設を確保する予定であり、公共施設の活用は考えられていない。

**問** 執行できなかった事業の予算残を「コロナ対策基金」として積み立て、コロナ対策に充てては。

**町長** 基金を新設する予定はない。財政調整基金を取り崩しながら必要な対策を講じる。

**問** 時代に合わせた移住対策について考えを伺う。

**町長** 仕事をしながら観光や「ワーケーション」への関心が高まっている。農村部の光ファイバー整備で空き住宅等を活用したテレワークオフィスへの展開なども考えられる。

# 再任用制度の運用は

町長 状況を見て検討

**問** 役場定年退職者の再任用と技術職の採用計画について考えを伺う。

**町長** 現時点では再任用制度を運用する考えはないが、今後は状況を見て検討する。技術職員は今後の退職状況を見ながら、計画的に採用する。



・・・こんな質問もありました・・・

**体育館にスケートボードパークを併設しては**

**問** オリンピックの正式種目となったスケートボードが注目を集めている。スケートボードパーク（室内）は道内に2か所しかなく、規模も小さい。

若者が集まる町にするため、国内最大級のパークを体育館に併設してはどうか。

**答** 今後建設が予定されている体育館は、スポーツだけではなく集客や健康増進など、さまざまな視点から施設整備を考える必要がある。スケートボードパークの併設については、国内の競技人口の動向や事業費がどのくらいかかるかを調査して考える。

**道の駅ができたなら、新しいイベントの開催を**

**問** 道の駅ができれば、高校生や中学生を中心とした新たなイベントを考えてみては。

清水高校で作った物の販売なども考えられる。清水高校の魅力を伝えることができれば、間口維持にも貢献できる。

**答** 道の駅が目的地となるように、誰もが立ち寄りたくなるように、特色のある道の駅ならではのイベントも含め、調査・研究を進める。

**屋内遊戯場を設置する考えは**

**問** 秩父別町にある「ちっくる」という屋内遊戯場は、町外からも家族連れがたくさん訪れ、人気がある。

そのような施設ができれば、子育て世帯が清水町に住むきっかけにもなると思うが、設置する考えは。

**答** 遊戯場にはさまざまなものがあり、今後どういったものが町に必要なのか、今ある施設の利活用も含めて考える。

**商店街には本屋が必要**

**問** 本町は毎月19日を読書の日と定めているが、本町には本屋が少ない。読書への関心を高めるためにも、商店街に本屋が必要だと考える。町としての考えを伺う。

**答** 書店の新規開店は需要を考えると経営的に難しい。現在書店は町内に1件あり、店舗にない本は取り寄せてくれる。図書館も自館にない本はほかの図書館から取り寄せて貸し出すサービスを行っている。今後新たに、ハーモニープラザの休憩スペースを有効活用した移動文庫の設置についても図書館や商工会と協議していく。

**模擬議会を初開催**



**高校生議員が一般質問**

**清水高校3年生12名が町の発展を願い政策を提言**

大学進学や公務員を志望する清水高校の3年生12人が10月6日、総合的な学習の時間「地域研究」の一環として模擬議会に臨みました。この模擬議会は、町政や議会活動に対する関心や理解を深めてもらうことを目的に初めて開催したもので、高校側としても、生徒が議員としてまちづくりに関する質問や意見を言うことで、地域の未来について具体的に考察し、地域を担う人材として働く意欲を育むことを目的としています。

高校生は模擬議会までの間、授業の中で、地域の実態を知るピアリング、議会の仕組みや一般質問についての事前学習、リハールを行い、議員からのアドバイスなども受けました。当日は議場を会場に、阿部町長をはじめ執行部の出席をいただき、桜井議長による進行のもと、本会議と同様の形で議事が進められました。一般質問は4グループに分かれて行われ、「若者が集まる町にするために必要な施策」「子

育て世帯が喜ぶ町にするために必要な施策」「清水町をPRするイベント」の4項目について各グループから質問がありました。少し緊張した面持ちでしたが、自らの考えをきちんと述べることで、貴重な経験になったようです。再質問でさらに議論を深める



**模擬議会に出席した高校生議員**

- 五十嵐 唯 翔 さん
- 小野 翔生 弥 さん
- 鈴木 良 明 さん
- 大山 凌 芽 さん
- 久保 埜 晶 瑛 さん
- 茶 木 優 汰 さん
- 沼 田 陸 さん
- 若 原 颯 汰 さん
- 工 藤 奨 摩 さん
- 齊 藤 皓 大 さん
- 神 谷 翼 さん
- 根 本 怜 汰 さん



終了後、ほっとしたところで記念撮影

# 委員会レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第6回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

### 厚生文教常任委員会 調査報告

#### 新保育所・御影こども園・幼稚園の運営

子育て支援課から説明を受け、新保育所の視察調査も実施した。

新保育所は、認定こども園への移行を想定して新築されており、今一度、幼稚園との合併と認定こども園化について考え方を整理し、明確なスケジュールを提示することが必要である。また、慢性

### 総務産業常任委員会 調査報告

#### 新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後

J A十勝清水町・清水町商工会、農林課・商工観光課から、農業者、工業者への影響、感染症対策の取り組み、町の施策とその効果、今後の課題について説明を受けた。

J A十勝清水町は、委員からの「農畜産物の需

要の落ち込みに対し、現状の支援で十分なのか」の質疑に対して、「品目ごとに注視しながら見極めていくことが大事」との認識を示した。「自給率を高め、国内の食を見直す機会であり今後に期待している」との意見に

4月から6月までの期間、町内業者から購入できていない状況であったのは事実である。なるべく地元食材を使ってもらおうとの説明を受けたが、今後はその動きを注視し、改善がされなければ、管理体制の見直しを検討する必要がある。

また、今回の調査時点では、保育所・こども園を利用する子どもたちに安心・安全な食事を提供できているかについて、

対しては、「J Aグループ北海道は、海外依存型食糧確保の危機により国産安定供給の理解醸成が必要との考えであり、J A十勝清水町としても最善の取り組みを実施していく」との考えを示した。

商工会からは、新たな飲食店の販売戦略であるテイクアウトを中心とした共同販売促進事業などの取り組みについて説明を受けた。

町の把握方法が確認できなかった。初めてのことで想定外のこともあるのかとは思いますが、委託に対する管理が難しいという見方もできる。

食育を大切にする本町の風土を醸成させるためにも、町として今後提供される食材の生産・加工を含めたトレーサビリティの取り組みも検討することを早急にお願したい。

幼少期の食が大切なのは言うまでもない。現状

商品券事業により6月頃から回復傾向にある事業所も見られたが、昨年より売上が下がっており、新型コロナウイルスの影響の長期化が想定される。

委員からは、「現状の支援で足りているのか」「不足の場合はできるだけ早く迅速に対応すべき」との意見があった。

新型コロナウイルス感染症の再拡大が進んでいる中、本町の経済が再び



休所日に新保育所を視察



清水町商工会を訪問

落ち込むことがないように、未曾有の危機といえるコロナ時代を官民の最善の努力により乗り切れることを望む。

## 議会のうごき

(8月15日～11月14日)

8月	18日	清水高校模擬議会事前学習
	21日	十勝町村議会議長会議長研修会(陸別町)
	25日	議会運営委員会 議会モニター会議
9月	1日・17日	議会運営委員会
	8日・14日・15日・16日・17日・23日	第6回町議会定例会
	8日・15日	総務産業常任委員会
	8日	厚生文教常任委員会
	15日・17日・23日	全員協議会
	23日	広報広聴常任委員会 職員給与等調査特別委員会
10月	29日	清水高校模擬議会リハーサル
	6日	清水高校模擬議会
	8日・22日	広報広聴常任委員会
	8日	職員給与等調査特別委員会
11月	13日	総務産業常任委員会
	2日	議会運営委員会 全員協議会 広報広聴常任委員会
	10日	厚生文教常任委員会
	11日	職員給与等調査特別委員会

## 閉会中の委員会活動

12月定例会までの調査事項

## 議会モニター会議を開催しました

8月25日、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた議会モニター会議を、広い議場を使って初めて開催しました。

議会運営委員会の鈴木委員長から議会モニター会議の開催に至るまでの経過報告があった後、モニターからいただいていた意見を中心に、町民にわかりやすい議会の在り方などについて意見交換が行われました。

議会運営に関する意見交換では、議会に関心を持ってもらう工夫として「議会中継をYouTube(動画配信)などを使って見やすくしては」「SNSを使って情報発信しては」などの意見が出されました。



### 総務産業常任委員会

- ◇災害に係る道路・橋梁の復旧状況について
- ◇その他所管に関する事項について

### 厚生文教常任委員会

- ◇医療・福祉施設に係る新型コロナウイルス感染症への対応、状況等について
- ◇その他所管に関する事項について

### 広報広聴常任委員会

- ◇議会広報紙の編集及び発行について
- ◇その他議会の広報及び広聴に関する事項について

### 議会運営委員会

- ◇議会の運営とその諸規定について
- ◇議長の諮問に関する事項について

# 町民にインタビュー

ありさわ

てるあき

## 有澤 輝彰さん (本通3)

商工会青年部と消防団に所属  
議会モニターとしても活躍中



—自己紹介をお願いしま  
す—

平成2年3月に4人き  
ようだいの末っ子として  
生まれました。

大学進学で清水町を離  
れ東京で暮らしてしまし  
たが、2013年に清水  
町に戻り、家の衣料品  
店を継いでいます。

—清水町に戻ってきて感  
じたことはありました  
か—

営業していたお店が閉  
店していたり、以前あつ  
た建物がなくなっていた  
り、寂しく思う時もあり  
ましたが、新しい住宅も  
増えていて、離れていた  
期間は短いのですが、時  
の流れを感じました。

—清水町で好きな場所は  
どこですか—

子どもの頃に友達と  
パークゴルフなどをして  
遊んだ、楽しい思い出の  
ある「清水公園」が好き  
です。

—仕事以外ではどんな活  
動をしていますか—

商工会青年部、消防団  
で活動しています。その  
ほか、スポーツ推進委員、  
議会モニター、清水ミラ  
イ自分ごと会議の委員  
などもやっています。時々  
バスケットボールで体を  
動かしています。

—町政に望むことはあり  
ますか—

やはり商業者なので、  
商店街が活気づくよう、  
イベントや事業を行う際  
にはできる限り地元のお  
店等を使って、経済を回  
してほしいですね。  
「清水町はこれ」とい  
う一つの軸みたいなもの  
があればいいと思います。

—これからやりたいこと  
はありますか—

介護用品を充実させた  
いと思っています。  
スカイダイビングをや  
つてみたいです。

## 12月定例会

### 開会

# 12月8日

令和2年12月定例会は、12月8日(火)  
に開会を予定しています。

詳細は、12月上旬に発行する新聞チ  
ラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継  
や録画中継がご覧になれます。

## 表紙の写真は

10月16日に行われた清水小学校6年生の学習発表  
会です。よさこいソーランを披露したほか、修学旅行  
の学習発表、ウポポイで学んだムックリ（アイヌの民  
族楽器）の演奏などがありました。

※写真は関係者が撮影したものです。



表紙担当：広報広聴常任委員会 川上 均

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道北見市清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス [gikai@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.shimizu.hokkaido.jp)